

伊丹市上下水道局発注工事の成績評定通知および公表実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、伊丹市上下水道局発注工事の成績評定要領（以下「評定要領」という。）第9条に規定する工事成績の評定結果の通知および公表に関する事務処理について必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 評定点の通知および公表の対象とする工事は、伊丹市上下水道局（以下「本局」という。）が発注する請負工事のうち、当初契約額が1,000万円以上の工事および同一所管課が合併入札により行う工事で当初契約額の総額が1,000万円以上となる場合とする。ただし、評定要領別表に定める工事および小規模な維持管理工事等を一括発注する工事は除く。

(評定点の通知)

第3条 経営企画課長は、評定要領第8条の規定に基づく評定結果の報告が完了した後、当該工事の受注者に対し、評定点を工事成績評定通知書（様式第1号）により、速やかに通知するものとする。

2 前項の規定は、評定要領第10条に基づき評定を修正した場合についても適用する。

(説明請求)

第4条 前条の規定による通知を受けた者のうち、評定に疑義がある者は、通知を受けた日から起算して14日（土曜・日曜・祝日及び年末年始の休日を含む。以下「休日」という。）以内に別に定める工事成績評定結果説明請求書（様式第2号）により、評定の結果について説明を求めることができる。

(説明請求書の提出先)

第5条 前条の工事成績評定結果説明請求書の提出先は、経営企画課とする。

(説明請求に対する回答)

第6条 経営企画課長は第4条の規定による説明請求を受けたときは、請求を受けた日から起算して10日（休日を含む。）以内に、工事成績評定に係る説明書（回答）（様式第3号）により回答するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、事務処理上の困難その他合理的かつ相当の理由があるときは、前項の回答期間を延長できるものとする。

3 経営企画課長は、第1項の規定による回答にあたり、必要があると認めるときは、別に定める伊丹市上下水道局工事成績評定審査委員会に意見を求めることができる。

(再説明請求)

第7条 前条第1項の規定に基づく回答内容に疑義がある場合は、通知を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に工事成績評定に係る再説明請求書（様式第4号）により、再説明を求めることができる。ただし、再説明を求めることができるのは1回限りとし、再々度の説明請求はできないものとする。

（再説明請求に対する回答）

第8条 受注者から再説明を求められたときは、請求を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に工事成績評定に係る再説明書（様式第5号）により回答するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、事務処理上の困難その他合理的かつ相当の理由があるときは、前項の回答期間を延長できるものとする。

3 経営企画課長は、第1項の回答を行うときは、伊丹市上下水道局工事成績評定審査委員会の審議を経た後、受注者に回答するものとする。

（評定結果の公表）

第9条 評定結果は、別に定める工事成績評定点一覧表（様式第6号）をもって、本局ホームページの掲載により公表するものとする。

2 前項の一覧表の公表は、4月、7月、10月および1月に行うものとし、それぞれ、当該月の4か月前から前々月までの3か月の間に確定した評点を公表の対象とする。掲載期間は、1年間とする。

（補則）

第10条 この要領に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

付 則

（施行期日）

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年10月1日から施行する。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

伊水経公第 号
年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

伊丹市上下水道事業管理者

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社が受注した下記の工事について、伊丹市上下水道局発注工事の成績評定要領に基づき評定した結果を通知いたします。

記

- | 1. 工 事 名 | 工事 |
|--------------|--|
| 2. 当 初 契 約 日 | 年 月 日 |
| 3. 契 約 工 期 | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| 4. 完 成 認 定 日 | 年 月 日 |
| 5. 成 績 評 定 | 評定点 点（標準点は65.0点）
評定項目別評定点は別表1のとおり |
| 6. 評 定 点 判 定 | 判定区分 A: 100.0～85.0 点 優れている
B: 84.9～75.0 点 やや優れている
C: 74.9～65.0 点 普通である。
D: 64.9～55.0 点 やや劣る
E: 54.9 点以下 劣る |

*評定の結果に疑義があるときは、本局に対してその疑義の旨を付して、この書面を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。なお、説明請求に対する回答は、書面によりいたします。

*説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2

伊丹市上下水道局経営企画課

TEL 072-783-1600

別表 1

土 木 工 事 成 績 評 定 表

施 工 年 度	年 度	整 理 番 号	第 号
工 事 名			
工 事 場 所	伊丹市		
受 注 者			
最 終 契 約 金 額			
工 期	～		
完 成 年 月 日		検 査 年 月 日	
考 査 項 目	細 別	評 定 点 / 満 点	
1. 施 工 体 制	I. 施 工 体 制 一 般	点/ 3.3	
	II. 配 置 技 術 者	点/ 4.1	
2. 施 工 状 況	I. 施 工 管 理	点/ 13.0	
	II. 工 程 管 理	点/ 8.9	
	III. 安 全 対 策	点/ 9.4	
	IV. 対 外 関 係	点/ 3.7	
3. 出 来 形 及 び 出 来 ば え	I. 出 来 形	点/ 14.9	
	II. 品 質	点/ 17.4	
	III. 出 来 ば え	点/ 8.5	
4. 工 事 特 性	I. 施 工 条 件 等 へ の 対 応 (加 点 の み)	点/ 7.3	
5. 創 意 工 夫	I. 創 意 工 夫 (加 点 の み)	点/ 5.7	
6. 社 会 性	I. 地 域 へ の 貢 献 等 (加 点 の み)	点/ 3.8	
7. 法 令 遵 守 等	(減 点 の み)		
評 定 点 合 計		点/ 100点	

様式第2号（第4条関係）

年 月 日

伊丹市上下水道事業管理者 あて

所在地
受注者 商号又は名称
代表者氏名 印

工 事 成 績 評 定 結 果 説 明 請 求 書

年 月 日付けで通知を受けた工事成績評定結果について、下記により説明を求めます。

記

1. 工 事 名 工事
2. 現場代理人及び主任（監理）技術者
3. 工事成績評定通知書の受理日 年 月 日

4. 説明請求事項

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

*この様式によりがたい場合は、この様式に準じて作成することができる。

様式第3号（第6条関係）

伊水経公第 号
年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名

様

伊丹市上下水道事業管理者

工 事 成 績 評 定 に 係 る 説 明 書 （ 回 答 ）

年 月 日付けで説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答いたします。

1. 工 事 名

工事

2. 工事成績評定結果説明請求書の受理日

年 月 日

3. 説明請求に対する回答

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

本回答内容に疑義がある場合は、この書面を受けた日から起算して14日（休日を含む。）以内に書面により、再説明を求めることができます。
なお、説明請求に対する回答は書面によりいたします。

* 問い合わせ先 〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2
伊丹市上下水道局経営企画課
TEL 072-783-1600

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

伊丹市上下水道事業管理者 あて

所在地
受注者 商号又は名称
代表者氏名

印

工事成績評定に係る再説明請求書

年 月 日付けで回答のありました工事成績評定結果に係る説明書について、再度説明を求めます。

記

1. 工事名 工事
2. 現場代理人及び主任（監理）技術者名
3. 工事成績評定に係る説明書（回答）の受理日 年 月 日

4. 説明請求事項

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

*この様式によりがたい場合は、この様式に準じて作成することができる。

様式第5号（第8条関係）

伊水経公第 号
年 月 日

契約の相手方

所在地

商号又は名称

代表者氏名 様

伊丹市上下水道事業管理者

工 事 成 績 評 定 に 係 る 再 説 明 書 （ 回 答 ）

年 月 日付けで再説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答
いたします。

1. 工 事 名 工事

2. 工事成績評定結果説明請求書の受理日 年 月 日

3. 再説明請求に対する回答

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

* 問い合わせ先 〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2
伊丹市上下水道局経営企画課
TEL 072-783-1600

様式第6号（第9条関係）

工事成績評定点一覧表

年 月公表分

	契約日	工事名	工事場所	受注者	契約金額	評定点	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

工事成績判定	A	B	C	D	E
	85点以上	75点以上85点未満	65点以上75点未満	55点以上65点未満	55点未満
	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る

E判定（55点未満）
入札参加停止4ヵ月